

第6回 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会 小委員会 会議録

日 時	令和4年12月27日(火) 15時30分～16時20分
開 催 場 所	横浜市役所 18階 なみき17 (オンライン)
出 席 者	(委員) 大迫委員長、小野田委員、崎田委員、篠木委員 以上4名 (横浜市) 政策調整課担当課長、担当係長
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開 (傍聴者なし)
議 題	1 家庭ごみ有料化の検討について
決 定 事 項	
議 事	別添 発言要旨のとおり
配 付 資 料	・次第 ・資料1 家庭ごみ有料化の検討について

議題について、事務局から説明し、委員から御意見をいただいた。主な御意見は次の通り。

議題 家庭ごみ有料化の検討について

【資料1】

(崎田委員)

廃棄物分野に対する関心が高いほど、家庭ごみ有料化に対しても理解を示される方が多くなると感じており、市民の皆様に関心を持っていただきながら検討を進めていただきたい。

なぜ有料化するのかということに対して、特に説得力を持った説明が求められてくると感じている。例えば、ごみの量をより一層削減していく必要があることやごみ処理に掛かる費用が増加していくことに対して、市民の皆様の協力が不可欠であることなどを具体的に示し、説明していくことが大事ではないかと考えている。

(小野田委員)

資料にある市民の声の件数は市の総人口に比較して少ないため、多くの市民が有料化について、どう考えているのか興味がある。

(大迫委員長)

本格的に家庭ごみの有料化の検討が進んだ場合には、しっかりと市民の皆様に説明していくプロセスも必要と考えている。

(事務局)

G30プランのもと市民の皆様の協力により、大幅なごみ量の削減を達成してきた経緯や老朽化が進む施設への計画的な対応に伴うごみ処理費用の増加なども踏まえて、丁寧な議論が必要であると考えている。

(篠木委員)

有料化のルールに違反した排出方法で集積場所にごみが出された場合、どのような対応を想定しているのか教えていただきたい。

(事務局)

これまでも分別ルールが守られていないごみには、シールを貼った上で取り残しを行ってきた。また、開封調査により排出者を特定した上で、啓発を行ってきた。

(大迫委員長)

集積場所の維持管理は地域のコミュニティが担っていると思うが、高齢化等でコミュニティが弱体化してきていることにも配慮が必要である。

(事務局)

コミュニティの弱体化については全国的な課題であり、集積場所の維持管理の支援は、有料化を導入した場合に、歳入の用途の一つと考えている。

(篠木委員)

歳入の試算とごみ処理費用に占める割合について、教えていただきたい。

減免制度については、対象者だけでなく、横浜市が有料化を導入した場合を想定して、具体的な実施手法などについても検討を進めていただきたい。

(小野田委員)

歳入を試算するとともに、その歳入をどのように使っていくのかも併せて議論していくことが必要ではないか。

(事務局)

現在、歳入の試算はしておらず、他都市の状況などを踏まえて、本市が導入した場合の影響や課題なども含め、今後調査を進めていく。

減免制度についても、対象や手法によって、歳入やコストへの影響が想定されるため、引き続き、調査を進めていきたい。

(崎田委員)

歳入の試算や用途に加えて、市民負担と税負担の割合を示すことで、議論を具体化することができるため、引き続き、検討を進めていただきたい。

(大迫委員長)

店頭回収が急激に増加する可能性など、自治体での回収以外も含めた全体のシステムに対して、家庭ごみ有料化が与える影響も考慮する必要があるのではないか。

(事務局)

資源物を有料化の対象品目としている都市もあり、店頭回収等の活用も含めて、市全体の廃棄物処理のシステムについて考えていく必要があると感じている。